

## ごみの分別・排出方法、収集方法

### 1. 家庭系ごみ

平成27年度における家庭系ごみの分別区分・排出方法及び収集方法は以下のとおりです。分別区分は「容器包装ごみ（かん、びん、紙パック、ダンボール、その他の紙、ペットボトル）」、「古紙類」（新聞、雑誌・雑がみ）、「一般ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ）」の3種11分別となっています。

収集方式は、決められたごみ集積所に出されたごみを収集する「ステーション方式」を中心としていますが、ごみ集積所を確保することが困難な場所では、各家の前にごみを出す「毎戸収集方式」が取られています（順次ステーション方式への移行を図っています）。

「衣類」、「新聞・雑誌類・書籍類」は拠点回収方式を行っており、「小型家電」については、ボックス型の回収容器を設置するボックス回収のほか、弘前地区環境整備センターにて受け入れた燃やせないごみ、大型ごみの中から小型家電を取り出すピックアップ回収、不定期ではありますがイベント回収も行っています。

ごみ袋は市指定のものはありませんが、容器包装ごみについては、中身が確認出来るように無色透明な袋で、燃やせるごみ、燃やせないごみについては、できるだけ町会あっせんの半透明緑色のポリ袋に入れて出すことになっています。

これまでは「燃やせるごみ」の一部を市が直営で収集しており、それ以外については民間の事業者へ委託していましたが、平成26年度より収集運搬を全面的に委託しています。

表 家庭系ごみの分別区分と排出方法（平成27年度）

	分別区分	排出方法等	収集回数
容器包装ごみ	1. かん	無色透明な袋に入れる	月2回
	2. びん		月2回
	3. 紙パック		月1回
	4. ダンボール	十字に縛る	月1回
	5. その他の紙	無色透明な袋に入れる	月2回
	6. ペットボトル		月2回
古紙類	7. 新聞	白い紙ひもで縛る	月1回
	8. 雑誌・雑がみ		月1回
一般ごみ	9. 燃やせるごみ	できるだけ町会あっせんの半透明緑色のポリ袋に入れる	週2回
	10. 燃やせないごみ		月1回
	11. 大型ごみ	—	月1回

### 2. 事業系ごみ

会社や店舗など事業活動により生じるごみのことを、「事業系ごみ」といいますが、「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分類されます。これらは、事業者が適切に区分し、処理しなけれ

ばなりません。このうち「事業系一般廃棄物」は市指定の処理施設（「弘前地区環境整備センター」、「南部清掃工場」）で受け入れています。事業者が自らの責任において適正に処理することとしており、市による収集は行っていません。事業者自ら、またはごみ収集運搬許可業者が処理施設に搬入しています。

「事業系一般廃棄物」の分類は、家庭系ごみの分別ルールに準ずることとしていますが、このうち、きちんと分別・洗浄等した「容器包装ごみ（かん、びん、紙パック、ダンボール、その他の紙、ペットボトル）」を「弘前地区環境整備センター」へ搬入した場合、無料で処理しています。「古紙類（新聞紙、雑誌・雑がみ、ダンボール）」については、きちんと分別し、「弘前市古紙リサイクルセンター」や「新聞・雑がみ類回収ステーション（新聞紙、雑誌・雑がみのみ持込み可）」に持ち込むことにより、無料で処理しています。さらに、「弘前地区オフィス町内会」により古紙類を無料で処理するネットワークも構築されており、これらにより、事業系ごみの減量化と再資源化に積極的に取り組んでいます。

なお、「産業廃棄物」は、許可を受けた産業廃棄物処理業者へ処理を委託する等、事業者が適正に処理することとしています。事業系一般廃棄物のうち「燃やせないごみ」は、産業廃棄物であるため、産業廃棄物として処理する必要があります。

### 3. ごみ処理体制

ごみ処理施設に搬入されたごみの処理方法は以下のとおりです。

分別区分		処理方法
容器包装ごみ	1. かん	弘前地区環境整備センターにて、アルミ缶とスチール缶に選別・圧縮後、有価物として製鉄会社に売却しています。
	2. びん	弘前地区環境整備センターにて、無色、茶色、その他の色の3種類に選別・圧縮後、(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化しています。
	3. 紙パック	弘前地区環境整備センターにて、選別・圧縮後、有価物として製紙会社に売却しています。
	4. ダンボール	
	5. その他の紙	
	6. ペットボトル	弘前地区環境整備センターにて、選別・圧縮後、(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化しています。
古紙類	7. 新聞	古紙再生事業者で中間処理後、再商品化しています。
	8. 雑誌・雑がみ	
一般ごみ	9. 燃やせるごみ	弘前地区環境整備センター、南部清掃工場で焼却後、焼却灰を埋立処分しています。焼却過程においては、サーマルリサイクルを行っています。
	10. 燃やせないごみ	破碎処理後、可燃物・不燃物・鉄・アルミに分別します。分別された可燃物は焼却処理され、処理残渣を埋立処分しています。鉄・アルミはリサイクルしています。
	11. 大型ごみ	